

# 子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト 2019 募集要項

## 【募集期間延長】

### 1 内容

平和首長会議加盟都市（以下「加盟都市」という。）の子どもたちを対象として、「平和なまち」をテーマに絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が製作するクリアファイルの図案として使用し、平和イベントなど様々な場面で配付することにより、平和教育に対する意識高揚を図ります。

### 2 応募資格

平和首長会議の加盟都市に住んでいる、6月1日時点で6歳以上15歳以下の子ども

### 3 作品の規定

- ・大きさはB4サイズ（257 × 364 ミリ）で、使用する画材は自由（ただしスキャンが可能な平面作品）
- ・テーマは本人の考える「平和なまち」で、他のコンテストに出品していないもの
- ・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないもの

### 4 応募方法

応募者は作品の裏に申込書を貼って~~9月20日（金）~~**11月11日（月）**までに住んでいる加盟都市に提出

（加盟都市が①「6歳から10歳部門」と②「11歳から15歳部門」それぞれについて5作品ずつ選考した上で、その作品と申込書をスキャンしたPDFデータを送付フォームとともに平和首長会議事務局に電子メールにより提出）

### 5 実施スケジュール

- (1) 応募期間：~~6月3日（月）～9月20日（金）~~**6月3日（月）～11月11日（月）**
- (2) 選考結果発表：~~10月下旬~~**12月下旬**（平和首長会議ホームページ上で公表）
- (3) クリアファイル製作：~~11月~~**2020年1月**

### 6 審査等

- (1) 事務局において、①、②両部門のそれぞれについて最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を決定し、賞状と記念品を贈呈
- (2) 最優秀作品のどちらかを「平和首長会議会長賞」として選定し、その作品を図案として使用したクリアファイルを製作（受賞者に20枚贈呈）  
※「平和首長会議会長賞」決定後、受賞作品の原画を加盟都市から事務局に送付していただきます。

### 7 その他

- (1) 一人一点の応募に限ります。
- (2) 応募作品の使用権は平和首長会議が保有し、応募作品は返却しません。
- (3) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品のほか作者の氏名・年齢・住んでいる都市名、作品についてのメッセージなどを公表させていただきます。

### 問い合わせ先

#### 【平和首長会議事務局】

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議・2020 ビジョン推進課

TEL：(082) 242-7821 FAX：(082) 242-7452

E-mail：mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp